

批評・紹介

内藤湖南編

増補滿洲寫真帖

——特に堂子と長白山圖との寫真に就いて——

故内藤湖南先生が明治三十八年、三十九年及び四十年の三次に互り滿洲内地に試みられた大旅行は主として前清の遺物遺蹟の調査研究を目的とせられたものであつた。その第一次明治三十八年御調査の際に得られた寫真中百葉を選んで解説出版せられたものが、さきに明治四十一年刊行の滿洲寫真帖一冊であり、清朝開國の史實を探らんとするものに、如何ばかりの教益と興味とを與へたものであつたかは今更贅言するを須むない。然るにその第二次、第三次、御踏査の際に於ける貴重な寫真は、僅かにその片鱗を稻葉博士の著述に見たのみで、爾來先生の筐底に藏せられた儘、三十年近い歲月は流れた。この種寫眞の性質として、其の

史料價値は年月と共に益々増大する。學界の翹望に應へて、漸く二三年前先生が增補滿洲寫真帖の編纂に着手せられたことは之を知るものゝ甚大な喜びであつた。にも拘はらず不幸先生は其業成るを見給はず、昨年六月溘焉道山に歸せられた。終世の恨事といふ他なかつたが、然しまたこゝに、よく故先生の遺志を體して鴛淵先生の東奔西走甚だ力を致されたと、かつて親しく故先生の踏査旅行に行を伴にせられた稻葉、大里兩先生の解説甚だ努められたると相俟つて、美事に増補寫真帖一冊を完成せられたことは、せめて故先生の遺靈を慰むるに足るものであらう。吾等また増補新帖の一冊を手にして、その示唆と興味と渾渾として盡きぬを覺える。

今回收められた所は、寫真百八十葉、舊三葉を除き八十三葉を新增し、又別付するに長白山圖一葉を以てせられ、量に於いて殆んど倍加したのみならず質に於

いては愈々その貴重なるものであることを痛感せしむるに至つた。今私がかゝりに取り上げてみようとする堂子と長白山圖との寫眞の如き、偶々私の興味を惹いたものに過ぎないけれども、又以て本寫眞帖の貴重すべき一例とも見做さるゝを得ようか。

*

堂子の寫眞は新帖第五十一から五十六まで合せて六葉が收められてゐる。堂子は、シャーマニズムの研究に必要缺く可からざるものであり乍ら、今日奉天の堂子のあとは、全く取り壊され、僅かに堂子廟胡同なる地名に昔の名残りを留めるに過ぎないことは、村田治郎博士の「堂子」なる一篇中に(滿蒙昭和十年一、二、三月號所載)「奉天の堂子が大東邊門内の街路の南にあつたことは欽定盛京通志の盛京城圖に出て居り、今でも堂子廟胡同といふ地名と古松若干とが残つてゐるので大略の位置は知られるが、更らにそこと覺しき所に今建てられてゐる兵工廠の一廓を調べて見ると、確かに昔の堂子の享殿(祭神殿又は大殿)に當る古建築が残存してゐる。屋根瓦は全部葺きかへられてゐるが、木部は清朝初時の様式を示して居り、建築の大きさや柱の配置など北平

現存のものに近似してゐる。この一棟以外には一片の礎石さへも見出せないのは惜しいものである。」と述べられてゐるのによつて明細である。

そもこの堂子の設立は甚だ古い。設立年代に關する明確な記録は見當らないけれども、恐らく太祖が盛京に都を定めると殆んど同時に出來たものであらうと考へる。太祖が盛京に都を遷したのは天命十年三月のことであるが、其の翌々天聰元年正月には已に太宗が堂子に謁したといふ記事が實錄に見えてゐる。これが盛京即ち奉天の堂子に關する初見の記録である。即ち太宗實錄(順治修本)天聰元年正月初一日の條に

黎明。上率諸具勒群臣謁廟。拜天行三拜九叩頭禮。駕還宮。頃之陞殿。

と見えてゐるのである。こゝでは廟に謁したとあつて、堂子に謁したとは書いてないが、康熙修太宗實錄や東華錄では「廟」が「堂子」に直されてゐる。太宗滿文老檔では、*tangse* に謁したとなつてゐる。*tangse* は謂ふ迄もなく堂子であり、本來、堂子の稱の方が廟の稱より古いのである。順治修本に廟宇の使用あるは一見異様であり、ために石橋丑雄氏などは、堂子の稱

の方が廟の稱より新しい様に言はれたけれども、北平の薩滿教に就て、五四、五五頁）その誤りであることは、史林十月號の拙稿、「清三朝實錄の纂修」中に指摘しておいたからこゝに再述しない。

清朝では元且に堂子に謁することは皇帝の大儀であり、又國家に征討等の大事ある際、之を堂子に告ぐることも缺く可からざる儀禮であつた。其後太宗がこの兩儀を執るために屢々堂子に謁したことは實錄に記載されてゐるけれども、何れも前記の如く簡單に堂子に謁したことのみに記して、堂子の設立年代などを確定し得る記事は見えてゐない。然し堂子の設立が盛京遷都と殆んど同時であつたらうといふことは、東京城や北京城の例からも推測に難くない様に思ふ。太祖が東京城の築建を始めたのは、天命七年三月のことであつたが、翌々九年の元且に堂子の出來てゐたことは、太祖滿文老檔同日の條に、「汗は堂子に謁して後、宮に還つて神主を拜し云々」とあるによつて明らかであり、又北京城の堂子に就いては世祖實錄（採要本）の順治元年九月己亥の條に「修建堂子于玉河橋東」と記して居り、次いで享殿を始め、八角亭、神房、殿門等一

切堂子建築物の大いさをも仔細に寸法書きしてゐる。

清軍が北京を略取したのは順治元年五月、順治帝が北京に入城したのは同年九月甲辰のことであつた。堂子の修建は尙順治帝の入城五日前のことである。以て如何に堂子の設立といふことを重要視し取り急いだものであるか推測に難くない。この北京及び東京二城の例を推して瀋陽城の堂子も亦天命十年三月太祖の定都と殆んど同時に設立に着手せられたものと考へて大過ないであらう。而して遅くとも太祖の遷都後滿二年を出でない天聰元年正月には、前記の如く確實に堂子は出來てゐたのである。

次に然らば、最初から現在の位置に設立せられたものであつたかどうかであるが、實錄には二三堂子の位置を示した記事が見當る。天聰八年五月丁未の條に、
上……于卯時。出盛京撫近門。詣堂子。列八纛。
吹螺掌號拜天。畢大兵西行。

とあり、崇德三年二月丁酉の條にも、

上親征喀爾喀……午時出撫近門。謁堂子。畢西行とある。更に溯つて天聰元年五月辛未の條にも已に

上親率諸貝勒將士。徃征明國。出撫近門。卯時謁

堂子西發。

と記されてゐる。何れも堂子が撫近門の近くにあつたことを推測せしめるが、康熙修盛京通志卷二十の所記も之に一致し、堂子は城東撫近門外にあり、國初勅建としてゐる。皇朝文献通考卷九十六に、順治初年以前堂子は盛京撫順門外に在つたとあるは、撫近門外に在つたの誤りであらう。但だ天聰元年の實錄の記事だけはこの時には未だ撫近門は設立されていなかったのだから後の濶色を経たものとしなければならぬ。滿文老檔に堂子に謁したとのみあつて、撫近門を出たことは記してゐないのが正しい。然し堂子が已に當時から撫近門近くに位置してゐたことを推察せしめるには充分である。濶色を経たといつても、それはたゞ後／＼の撫近門といふものを點出して元年當時の堂子の位置を示す結果になつたものと解し得られる。堂子は設立の初めから撫近門外に定められたものであらう。現在の堂子廟胡同が撫近門外に在り、而して内藤先生の寫眞を撮影された堂子が、この堂子廟胡同に存在したものであることは明確な事實である。然らば現在の位置は大體國初からの位置と見て誤りないわけである。

但だ欽定盛京通志卷十九や盛京典制備考卷一には堂子は内治門外にあつたと記し、些さか位置を異にしてゐるが、之は内治門と撫近門との位置を反對に考へたがために生じた誤謬らしい。欽定盛京通志卷十八に「改舊門爲八。東向者。左曰撫近。右曰内治」。とあるは明らかに反對で左が内治、右が撫近であらねばならぬ。撫近門には現在も太宗天聰五年築城當時の扁額を存し、其處に大金の國號が書かれてあるので名高い。扁額の寫眞は滿洲寫眞帖にも收められてゐる。本文に堂子は内治門外にあると記した欽定盛京通志も卷頭の盛京圖では明らかにそれを撫近門外に描示してゐる。堂子を皇帝居城の東南方に設けることは薩滿信仰上の慣習であつたらしく、北京の堂子の設けられた玉河橋は今の伊太利公使館近くで皇城の東南方、北清事變後、この堂子に移轉せねばならなかつた時には、他に地はいくらかあるのに態々皇城東南隅の一小隙地を選んだ。興京老城の堂子のことが康熙修盛京通志卷十五に記されてゐるが、

〔興京老城〕 周圍一里零六十步。……城内東有堂子。周圍一里零九十八步。

とある。この東とあるのも嚴格な意味に於ての東なのではなく、東南に偏した東であつたとしてもよいであらうと思ふ。この堂子の位置を東南に選ぶといふことは、桿子の位置を矢張り家の東南に選ぶことと關聯があるに相違ない。奉天の堂子を内治門外に置くことは、この信仰上の慣習にも合致しない、撫近門外にして始めて落付くのである。

滿洲寫真帖の解説には堂子は内治門外に在るとしてあるが、以上によつて解説は誤つてゐると知る。殊に歴史上の堂子を説いたものならいざ知らず、寫真は上述の如く、現に撫近門外に存在した堂子を撮影されたものなのである。

盛京通志の所記によると、興京老城の堂子は周圍一里零九十八歩あつたとある。相當廣大な地域を占めたものである。光緒會典卷九五九によると、奉天の堂子は乾隆四十三年と嘉慶九年との二度重修されてゐる。内藤先生の寫真は重修後の姿を寫すものではあるが、然し興京老城の堂子の例などを考へ合して見ると、國初から已にこの寫真に近い程相當な威容を示したものではなかつたかと推測せられる。村田博士も「奉天の

堂子は乾隆帝の頃根本的に重修して北京のものに似せたと云へないではないが、それよりもむしろ北京の堂子を創建するに當り、奉天のものに近似せしめたと解する方が一層穩かであらう。」と説かれてゐる。(滿蒙昭一月) 然しこの北平の堂子も今のは、北清事變後の移轉營造になるもので、その建築様式や又建築物の配置やは、會典圖等に參照して大體清初の倂を傳へたものだ」と知られるけれ共、總體的に見て建築物と建築物、又建築物と周壁との間隔が餘りに壓縮され過ぎてゐる。會典圖に見ても、又欽定盛京通志卷頭の盛京堂子圖に見ても、こんな狭苦しいものではなかつた筈である。果せるかな、滿洲寫真帳の堂子寫真によつて見ると、如何にも廣濶な地域を召めたものであつたことが容易に會得される。

又盛京通志の堂子圖に就き村田博士は、「滿洲祭神祭典禮の圖、即ち北京にあつた堂子及び現存状態と比較するに、この圖に宮門の突き當りを八角亭としてゐるのは、八角亭の位置が違つてゐるのではないかと思はれる。斯る點になると、この圖の正否は不明としか言へない。」と言はれてゐる。(滿蒙昭和十一年一月號) 滿洲祭神祭

典禮の圖や大清會典の圖、又北平の堂子の現存状態によると、八角亭は宮門の右斜めに位置しなければならぬのである。ところが宛も寫眞「堂子の三」は八角亭と宮門との光景を寫すものである。今この寫眞を仔細に點檢すると、宮門から東方に向つて、僅かに小高く通路と覺しきものが見えておるが、これは會典や盛京通志の圖に梯形を以て示された通路に相違あるまい。この通路は八角亭の裏で見えなくなつてゐるが、同じく寫眞「堂子の四及び五」では、この通路が八角亭と饗殿との中央邊りに達してゐると認められる。即ち會典や滿洲祭神祭典禮の通路圖に一致する様である。寫眞の感じからしても、八角亭は宮門の突き當りよりも南にそれてゐる様に思はれる。村田博士が盛京通志の堂子圖を疑問視せられたことは正しいと言へるわけである。博士は又、盛京通志の堂子圖に立杆祭に用ゐる石座樹木などが見えないのは、立杆祭はあつた筈であるから略筆されたのだらう(滿蒙昭和十一年一月號)と考へられたが、これも寫眞「堂子の四及び五」に就いて見ると明白に石座が撮影されて居り、圖の筆略に従つたものであらうことは疑ふ可くもない。

堂子が撫近門近くにあることを記した太宗實錄(康熙修本)の記事は井上以智爲先生の教示によつて得たものである、記して謝意を表す。

* 又附録として添へられた長白山圖一葉も甚だ珍視すべき資料かと思ふ。已に本寫眞帖の著作者たる責を負はれた鴛淵先生も、本帖の後記中に「附録ノ長白山圖ハ康熙年間宣教師ノ實測圖作製ト前後シテ出來タモノデ、今日ソノ原圖ガ失ハレタト聞ク時、實ニ貴重ナ寫眞ト云フベク、之ヲ添ヘラレタノハ編者タル故先生ノ意ガ奈邊ニ在ルカラ察スルニ足ル可シト考ヘルモノデアル」と特記せられた。但し本圖を以て康熙年間、宣教師の實測圖作製と前後して出來たものと説かるゝには尙若干依據する所を缺かれる様に聞くので、以下少々私の所考を述べておき度い。

先づ本圖が金梁氏の刊した清内府一統輿地秘圖に非常に近似したものであることは一見判明する事實である。所が清内府一統輿地秘圖の製作年時に關して、これは乾隆のときのものであるとする藤田元春先生の一案がある。(史林第十七卷 第三號紹介欄)其の理由とするところは、輿地秘圖の表出面積はダンヴェイルの圖よりも廣い、チ

ユンガル部の平定せられたのは乾隆二十年のことだがこの圖には既に其の部分が載せられてゐる、ダンヴェル圖にはこれが無い、之即ち乾隆丙子の御製の中に「上年平定準噶爾迤西諸部悉入版章。因命都御史何國宗。率西洋人。由西北兩路分道。至各鄂拓克。測量星度。占候節氣。詳詢其山川險易道路遠近。繪圖一如舊制」とあるに相當するもの、即ち本輿地秘圖なるものが乾隆丙子の作製である所以であるとすものである。一應尤もの様であるが、この説の從ひ難く、輿地秘圖は康熙時の作製であらねばならぬことは、これに既にフツクス氏が述べた。(滿洲學報第二號 Ueber einige Landkarten mit Mandjurischer Beschriftung von W. Fuchs) 曰く「藤田氏の言ふデユンガル地方のことは兎に角、本輿地秘圖がダンヴェル圖(即ち一七一八年の康熙圖)に其の内容全く一致するものであることは看過出来ぬ。且又自分は、イリ湖からバルハシ湖地方にかけては、已に一七一八年の地圖のために土人の行軍路を基として測量せられてゐたといふことも聞かぬ」(Peter Soucier, Observations mathématiques, …… Paris, 1729, vol. 1, P. 146, par IX; citiert bei

Baddeley, P. CLXXXVIII) 又輿地秘圖にはデユンガル地方が測量せられてゐるといつても、それはダンヴェル圖に較べて實に僅かの擴大を見るに過ぎずそのうちにあつてもバルハシ湖の如きは甚だしく歪んでゐる、若し正式に測量せられたものならば、決してこんなことはあり得ぬ。そこで自分はデユンガル地方も既に一七一八年當時から製圖されてゐた、ダンヴェル圖には若干の理由でその部分が缺けてゐるに他ならないものだと思ふ。かく考ふれば、金梁氏の輿地秘圖は康熙時、即ち一七一八年當時のものとなされよう。と。森鹿三氏の研究に聴くも、輿地秘圖が康熙時のもの、即ち康熙五十七年製版の皇輿全圖であることは、さらに疑ひない様である。氏の教示によれば、ダンヴェル總圖の方には、バルハシ湖も描かれ、而もその甚しく歪んだ形は、輿地秘圖のそれと全く相似形をなすものである。このことはダンヴェル圖と輿地秘圖と依據の同じものが存してあつたことを語るに他ならない。何國宗等の測量した處は乾隆十三排銅版圖に編入せられたのであつて、同圖のデユンガル地方が輿地秘圖に比して一層詳細になつてゐるのは、この故であると

考へられる。

以上によつて、長白山圖は輿地秘圖即ち康熙の圖に最も近似したものだと言ひ得る。長白山圖は經緯線を省き、地名及び一部山系の記入が康熙圖より較々簡略であるが、河流の描法の乾隆圖の如く支那的でない點、都邑の大小をマークを以て忠實に示せる點など、殆んど康熙圖と寸分違はず、滿洲特有の森林地帯を詳細に畫き、村落都邑を連ぬる路系を點線にて綿密に示せる點は、康熙圖又乾隆圖にも見られない所である。長白山を特大圖せるは、その圖名の據つて來たる所當然であらうが、實際の山形に對して如何程迄忠實であるか、この程は知らない。然しこの地圖がかく特に長白山を強調し、併せてその圖様が最も康熙地圖に近いことは、直ちにかの康熙五十一年に於ける長白山上清鮮定界碑設立の件を聯想せしめるのであるが、次の一文を見るに及んで、私はこの圖が果して定界碑設立のこと、關聯あるを推定するに至つた。

東華錄、康熙五十年五月癸巳の條に掲げられた上諭は穆克登等を遣はして清鮮間の國境を査定せしめんことを命じたものであるが、其の中に

天上度數。俱與地之寬大脗合。以周時之尺算之。天上一度卽有地下二百五十里。以今時之尺算之。天上一度卽有地下二百里。自古以來。繪輿圖者。俱不依照天上之度數以推算地理之遠近。故差誤者多。朕前特差能算善畫之人。將東北一帶山川地理。俱照天上度數推算。詳加繪畫視之。混同江自長白山後流出。由船廠打性烏刺向東北流。會於黑流江入海。此皆係中國地方。鴨綠江自長白山東南流出。向西南而往。由鳳凰城朝鮮國義州兩間流入於海。鴨綠江之西北係中國地方。江之東南係朝鮮地方。以江爲界。土門江自長白山東邊流出。向東南流入於海。土門江西南係朝鮮地方。江之東北係中國地方。亦以江爲界。此處俱已明白。但鴨綠江土門江二江之間地方。知之不明。

と見えてゐる。翌五十一年五月、穆克登は上諭の旨を奉じて長白山に登り、鴨綠、土門二江の源を究め、山上に例の定界碑を建つるに至つたものであるが、宣教師達の手によるこの地方の測量は已に康熙四十八年に開始せられてゐたものである。右上諭のうちに、特に能算善畫の人を遣はしてこの地方を測量したとあるの

は、この事實を言つたものであり、又詳かに繪畫を加へて之を視るとあれば、この時には、はや測量を完了してゐたこと明瞭である。而して私が注意したいのは、この詳かに繪畫を加へてこれを視たとの文句である。圖様を上諭に言ふ所によれば混同江は長白山後より、鴨綠江は長白山より流出し土門江は長白山東邊より流出すること已に明白なるも、たゞ鴨綠、土門兩江の間の地方のこと尙明らかに非ずと。即ち問題となり特に繪畫を加へて視た所は實に長白山にあつたとしなければならぬ。

長白山圖は明らかに上諭に説くが如き性質を具へたものである。混同江が長白山後に發すること、鴨綠江が長白山よりして東南に流れること、何れも本圖にあつては極めて明瞭である。土門江の上流が長白山東邊麓限りに於いて突として切斷され、如何にもその源流地方の不明なことを示してゐるものも本圖の如きは無い。本圖は凡て上諭に言ふ所を剽然として示してゐる。輿地秘圖やダンヴィル圖を基にしては決して上諭にあるが如く明確に指摘することは出来ない。

以上の考察によつて、本長白山圖は清鮮國境問題に

資せんがために作られたものに他なるまいかと思ふのである。已に然りとすれば、その作圖年代は皇輿全圖の製版された康熙五十七年よりも更に七八年を溯つて康熙五十年五月以前、大體に於いて四十九年乃至五十年初頭の頃と推定されよう。

さきにも言ふが如く、この圖の道路點線や森林地帯や輿地秘圖には描かれてゐないけれども、これは輿地秘圖に於いて省略されたと見られよう。ダンヴィルの滿洲圖にも長白山圖の道路や森林や描かれてゐない。然しダンヴィル圖に畫かれた鴨綠江、土門江兩江の北方を走る例の中立地帶線や又盛京を中心として四出する大道路線は輿地秘圖及び本長白山圖には見えてゐない。(尤も長白山圖には盛京近傍は畫かれてゐない)これは輿地秘圖及び長白山圖の方で省略したか、或ひは支那で製版後、フランスに送られた原圖には更に手が入れてあつたかしたものやせねばならぬ。

本長白山原圖の大きさが如何程であつたか、遺憾乍ら今これを明らかにする術がないのだが、續國朝官史卷二十六に、

長白山圖一幅

紙本縱三尺八寸
横三尺七寸五分

とあるものは大方これに相當するであらう。但し奉天に存置されてあつたのは、この同圖別幅ではなかつたかと思ふが、その程は分明でない。

*

以上私は特に今回増補された部分につき、その如何に重視する可きかの例を、私の興味に従つて擧げて見たまでに過ぎない。さらに具眼の士の本帖に著くあらば、學ぶ可く採る可き資料を抽出し得ること蓋し莫大なものが存するであらう。

たゞ若干妄言を許して頂くならば、本帖中何處までが故先生の解説になり、何處からが新たに付加解説されたものであつたかを明示されなかつたことは遺憾であると言ひ度い。大體舊帖に收められてゐた部分だけが先生の解説になるものであらうかと推測するけれども、このことも舊帖を有たぬものには全然判明しないことである。解説の責任を問はるゝ如き場合が絶無であるとは保し難い。現に堂子の寫眞の解説一個が誤りであることは上に指摘した通りであり、その他にも其の解説にかなり疑ひの存するものがある由に聞く。かくてはたゞ累を故先生に及ぼすあらんかを懼れる。又

舊帖中、太祖實錄圖の寫眞二葉を除かれたことは、現今同實錄圖の廣く行はれてゐる時、適宜な處置であつたとしても、滿文盛京圖を除かれたことは残念である。恐らく不明瞭な舊寫眞の複寫が不可能であつたためだらうが、先生の寫眞帖によつて世に有名になつた同圖であり、長白山圖など、異つて現に奉天に現存するものでもある。何とか再生の途はなかつたものかと惜まれる。

相當汚い舊寫眞帖の寫眞を修補し見違へるばかり鮮明に再生行印せられた小林製版所の勞は多としなければなるまい。但し裝釘は感心しない。あの部厚つな洋紙を和綴にしたゝめ帖の開翻に相當不便である。氣のきいた洋綴にして欲しかつた。妄言多謝。

(四六倍判百八十圖、昭和十年六月、小林寫眞製版印刷所發行、定價五圓五拾錢) (今 西 春 秋)

國立中央研究院 歷史語言研究所

第四本第四分